

環境問題に対する関心が高まるなか、農業分野でも地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっています。

そのため、環境保全効果の高い営農活動の普及推進を図ることを目的として、環境保全型農業直接支払交付金を交付します。

支援対象者 次の①②の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者（法人を含む）、共同販売経理を行う集落営農、農業者グループ

①エコファーマー認定を受けていること（「エコファーマー」とは、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、土づくり、化学肥料の低減、化学合成農薬の低減の3つの農業生産方式に取り組むことを記載した「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を県知事に提出し、認定を受けた農業者の愛称です）

②農業環境規範に基づく点検を行っていること

支援の対象となる取り組み（①～④のいずれか）

①有機農業の取り組み（化学肥料、農薬を使用しない取り組みです）

②主作物に対して化学肥料と化学合成農薬を5割低減

し、カバークロップの作付を組み合わせた取り組み（「カバークロップの作付」とは、5割低減前後いずれかに緑肥等を作付けする取り組みです）

③主作物に対して化学肥料と化学合成農薬を5割低減し、炭素貯留効果の高い堆肥を施用する取り組み（5割低減前後にいずれかに10aあたりおおむね1.5t以上の堆肥を施用する取り組みです。また、施肥管理計画の策定と土壌診断が必要です）

④地域特認取り組み（地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする取り組みです。詳細は、お問い合わせください）

支援単価

取り組み面積に対し、3,000円～8,000円／10a

問 農林水産課 内線2518

特定計量器(はかり)の定期検査

今年度は旧五所川原地区が特定計量器の検査対象地区となっています。医院、薬局、保育園、商店、精米業等で特定計量器を使用している方は、2年に1回の定期検査を必ず受けてください。

検査を受けていない特定計量器は、業務用として使用できません。

*特定計量器＝取引や証明に使うはかり

持参するもの ①特定計量器②検査料金（種類、能力によって異なります）③通知書（はがきが届いた方）

検査日	時間	場所
6月16日(月)	10:30～11:30	毘沙門・長富コミュニティセンター
	13:00～14:00	コミュニティセンター飯詰
6月17日(火)	10:00～12:00	コミュニティセンター三好 (旧鶴ヶ岡小学校跡地)
	13:00～15:00	
6月18日(水)	10:30～12:00	コミュニティセンター中川
6月19日(木)	10:30～11:30	コミュニティセンター長橋
	13:00～14:00	コミュニティセンター七和
6月30日(月)	10:30～12:00	旧五所川原市建設機械格納庫 (イエローハット裏・広田歯科となり)
	13:00～14:00	
7月1日(火)	10:00～12:00	コミュニティセンター松島
	13:00～14:00	
7月2日(水)	10:30～12:00	五所川原市役所一般駐車場車庫
	13:00～14:30	
7月3日(木)	10:30～12:00	
	13:00～14:30	
7月4日(金)	10:30～12:00	

問 (一社)青森県計量協会 TEL017-729-1703
市役所商工労政課 TEL35-2111 (内線2551)

防災行政無線による緊急情報の 訓練放送(試験放送)

市では、地震や津波などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)により送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さんへお伝えするため、防災行政無線の訓練放送を行います。

次の日程で、防災行政無線から放送が流れますが、試験ですのでお間違えのないようご注意ください。

日時 6月5日(木) 10時15分頃

対象地域 市浦地区沿岸部

放送内容

- ①チャイム
- ②「こちらは、五所川原市です」
- ③「只今から訓練放送を行います」
- ④緊急地震速報チャイム音
- ⑤「緊急地震速報。大地震です。大地震です」
- ⑥「これは、訓練放送です」
(④、⑤、⑥) × 2
- ⑦「こちらは、五所川原市です」
- ⑧「これで訓練放送を終わります」

⑨チャイム

*当日は全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

*気象・地震活動等の状況によっては、訓練を中止することがあります。

問 総務課 内線2116